



報道機関 各位

記者発表資料
令和5年2月22日（水）
問い合わせ先：農業政策課
課長：都築
担当：坂口、北田
電話：829-1378
内線：4841

さいたま産農産物マルシェを開催します

さいたま市では、毎月19日を「地産地消の日」と定め、直売所でのさいたま産農産物の販売や学校給食での利用などを通じて「地産地消」を推進しています。

この取り組みの一環として、市内農業団体などが参加するさいたま産農産物マルシェを開催します。野菜・いちご・お米・お花・加工品など、さいたま産農産物が盛りだくさんです。

- 1 日時 令和5年3月4日（土）午前10時から午後5時まで
- 2 場所 まるまるひがしにほん
（大宮区大門町1-6-1）
- 3 内容 さいたま産農産物・加工品の即売
- 4 出店者 市内農産物生産者等
- 5 主催 さいたま市農業政策課

